

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171000645		
法人名	医療法人社団 鼎会		
事業所名	グループホーム郡上八幡バラの家 (A棟)		
所在地	岐阜県 郡上市 八幡町 初音140-1		
自己評価作成日	令和6年7月10日	評価結果市町村受理日	令和6年9月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2171000645-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年8月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護福祉士・ケアマネジャー・看護師の資格を取得した職員が多数働いている。定期的に利用者の身体状況を確認するカンファレンスや身体拘束、虐待防止の勉強会を取り入れ、質の高い介護が提供できるよう努めている。定期的に内科・心療内科の往診があり、医療面で不安なく過ごすことができています。また、季節に合わせたレクリエーションを行い楽しく生活できるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で中止となっていた地域との交流や街中へのドライブ、ボランティアの受け入れ等も徐々に再開している。近隣には独居の家もあり、ゴミ出しを手伝ったり、職員がAEDを持って駆け付けたこともあるなど、地域にとって頼られる存在となっている。勤続年数の長い職員が多く、関係性も良く連携もスムーズにとれている。今後、休憩室の改善等を行うなど、働きやすい環境づくりに取り組むとしている。地元の職員が多く、停電などの有事の際には駆けつけられる柔軟な体制がある。家族との連携も密であり、利用者家族からの満足度が高い事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(A棟)

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所と地域との関係性を重視し、ここで暮らす一人ひとりが地域社会の一員として、住み慣れた地域の中でゆったり穏やかに過ごせるための支援を理念としている。管理者と職員はその理念を大切にしている。	理念は、玄関と各フロアに掲示している。入職研修においても理念について説明している。利用者および家族へは、契約時に理念を明記した重要事項説明書の説明を行うことで、安心に繋げ、理念を共有しながら実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや中高生の体験実習なども受け入れを行っている。	コロナ禍で中断していた中高生の職場体験の受け入れを再開している。近隣の独居高齢者のゴミ出しを行ったり、住民の急変時にはAEDで救命処置の対応に当たる等、地域から頼られる社会資源としても役割を担っている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、4か月に1回、行政、地域、家族と話し合いの場を持ち意見交換や要望などを聞き反映している。	すべての家族に開催案内を送付し、参加を依頼している。運営推進会議では外部評価結果なども共有し、苦情等についても報告をし意見交換しながら地域住民の信頼を得ている。参加できなかった人には、会議資料を送付している。	すべての家族に案内と資料を送付している。会議で交わされた意見を議事録として整理し、家族と共有しながら、次の開催案内時に要望を尋ねるなど、双方向のコミュニケーションが果たされることに期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の受け入れを再開し、入居者様の意見など聞いてもらいながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政計画策定委員会に管理者が参加するなど、緊密な関係が築かれている。BCP策定などにおいても、市役所と相談を行いながら整えている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人ひとりが身体拘束となる行為を理解し身体拘束をしないケアを実施している。身体拘束対策委員会を中心に3ヶ月に1回カンファレンスの中で身体拘束防止の勉強会を実施している。	「身体拘束・虐待防止委員会」を定期的に開催し、身体拘束の有無についてや身体拘束に関する研修などを行っている。担当者が外部研修に参加した時は伝達研修を行い、自らが講師を務めることで理解を深められるよう取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人ひとりが虐待となる行為を理解し虐待防止対策委員会を中心に3ヶ月に1回カンファレンスの中で虐待防止の勉強会を実施し、事業所内での虐待が見過ごされる事のないよう努めている。	虐待防止委員会を位置付けて、定期的な研修および委員会での検討を行っている。新たに職員が入職したときには、身体拘束と合わせて研修を実施している。	身体拘束、虐待防止の各委員会が記録上は同一開催となっている。重複する部分もあるが、個別に研修や記録を整理し、職員個々の理解を深めるための取り組みに期待したい。

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に研修には参加しているが、経験が少なく支援できる体制が万全とは言えない。必要なケースが発生したら、地域包括支援センターに相談できるようにしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはホームのケアに関する考え方や取り組みについて説明をしている。また起こり得るリスクや重度化に対する対応・方針・医療連携体制を説明し、ホームの対応可能な範囲について同意を得るようにしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回、家族に近状報告書(バラ便り)3ヶ月毎に(バラ通信)を送っている。また遠方の家族にはタブレット端末を活用し家族とオンライン連絡などを行っている。要望等は、カンファレンスで話し合い反映させている。	家族には定期的に便りや通信を送付している。また、利用者の日々の様子は、メッセージアプリで動画や写真を送るなど、家族の要望に応えている。職員の顔と名前が一致しないという意見を受け、フロアに職員の名前と顔写真を貼るようにしている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなど日頃からコミュニケーションを図ることにより、意見や要望を聞き出すように努めている。	管理者は、日頃から職員と共に現場に入っており、コミュニケーションも図れている。毎年、人事考課のための面談もあり、仕組みとして職員の意見を受け止めることができるようになっている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	役職が上がることで昇給に反映させている。また、資格修得に向け会社が協力し、安心して資格が修得していけるよう環境整備に努めている。	補助金等を得て、職員が休憩する空間や職員専用トイレの確保に努めている。職員には、個別面談において、学びの希望などを聴き取りながら、それぞれのモチベーションアップにつながるよう働きかけを行っている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自が研修案内を閲覧して、希望があれば受講できるようにしている(オンライン研修)。日頃の業務の中でもアドバイスや指導を行なっている。	外部研修に参加した職員が伝達講師を担い、職員間で学び合い、共有している。担当制をとっており、ケアマネ資格を有する職員には、一連の流れを理解して利用者のプランニングが出来るようにサポートを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を通じて、他施設との交流を図ると共に情報交換も行っている。また研修や勉強会などの研修案内(ファイル)に掲示し自由に参加できるようにしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に作業をしたり、利用者の話に耳を傾け互いに関わる時間を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で、本人の表情や周りの人との会話の中から、思いや意向の把握に努め、職員間で業務日誌やカンファレンスの場で情報を共有している。	職員は、毎月行うカンファレンスにおいて、個々が担当する利用者の思いや意向について話し合い、全職員で共有している。利用者の短期・長期目標が、ケアプランと連動できるよう支援方法を話し合っている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人一人に担当職員を決め、本人や家族の希望や要望を聞き、カンファレンスで話し合い、ケアプランに反映させている。	日々の生活の中で把握した利用者の思いや意向をもとに、担当職員がケアプランを作成し、カンファレンスで共有を行っている。医師からの意見があれば、それらもプランに落とし込んでいる。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子、本人の言動・行動・他の方との関わり方など、介護記録に出来る限り具体的に記入し、職員間で情報を共有しケアプランの見直しに役立てている。	日々の様子はフロアにある個別ファイルに記録し、変化があれば、業務日誌にて情報の共有を行っている。各種ファイルを確認しながら、職員全体で共通認識をした上で、適切なケアに努めている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況の変化に対応した支援の方法を職員間で話し合い支援している。	医療機関への受診は職員が同行し、家族との連携も図っている。家族との連絡方法は、希望に応じてメッセージアプリや電話などで、柔軟に対応している。	

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防の協力による避難訓練などに参加する事で、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に利用者の状態を把握し、本人や家族の希望確認しながら主治医を決定している。主治医による定期的な往診を月に2回行っている。また、急変時は病院に付き添い受診の支援をしている。	入居時に、利用者の在宅時の主治医を継続するか、変更を行うか希望を聞いている。定期的に内科・心療内科の往診もある。必要に応じて協力歯科の往診も受けることができる。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、利用者の身体状況や生活状況の情報を提供している。また、ケースワーカーと常に情報交換し、退院時には、スムーズに施設での生活に戻れるよう支援している。	緊急搬送に備えて、基本情報を整理したサマリーを準備し、救急隊へ提供が可能な体制がある。退院時はカンファレンスにフロアの主任級以上が参加をすることで、スムーズな復帰を支援している。大きな状態変化があった場合は、他の施設へつなぐことも行っている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	段階的に話し合いを重ねながら、重度化した場合には主治医に相談し、再度家族と話し合いながら方向性を決定している。	事業所では看取りケアを行ってはいないことを契約書に明記している。重度化した場合、事業所での対応が困難な場合は、主治医・家族と協議し方向性を定めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変・事故発生時に備え24時間対応出来るように医療連携体制をとっている。事故発生時には事故報告書を作成し、職員間で共有し対策を検討している。また誤嚥やAEDの講習など受け対応方法を学んでいる。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防の協力のもと、夜間の火災や地震、また土砂災害を想定した避難訓練を年2回実施している。また災害時の備蓄も準備している。	BCPを策定し、行政へ提出済みである。BCP内には近隣のガソリンスタンドなど、協力機関としての位置づけも行えている。実際に停電をした際には、近くに住む職員が駆けつけ、順次応援をしていく体制を取っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応に心掛けている。また、利用者からの声には、受容と傾聴の姿勢で対応するよう努めている。	浴室への扉は二つあり、外からは見えないようになっている。また、入浴は1人ずつ順に誘導を行い、更衣が重ならないよう配慮している。虐待の研修では声掛けの仕方についても学び、尊厳を尊重した声掛けが行えるよう取り組んでいる。	個々の排泄チェック表が多くの人がある場所に掲示されている。利用者のプライバシーに配慮した掲示場所を工夫されたい。
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話や態度から、利用者の思いをくみ取り、それを表出出来るよう働きかけ、本人が自己決定出来るよう支援している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活に対する思いや希望を尊重し、一人一人のペースに合わせるよう努めている。また、集団生活の中でも、出来る限り希望に添うよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを利用者の残存能力を活かしながら行ってもらっている。週4回は利用者の好み旬の食材を取り入れた献立を立て喜んで頂けるよう支援している。	法人内のデイサービスで調理した食事を運び入れ提供を行っている。また、定期的にホーム独自の献立があり、カレーやパン食など、利用者の希望に応じて提供している。畑で採れた食材を使うこともあり、食事を通じて季節を感じられる工夫がある。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、管理栄養士が栄養のバランスを考え立てている。また食事摂取量は、毎食チェックし、変化があれば主治医や管理栄養士に報告・連絡・相談をしている。水分は、一人一人に合わせて回数や形態をかせ、必要量摂取出来るよう支援している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者一人一人の状態や残存能力を把握し、それぞれに適した口腔ケアや清潔保持が出来るよう支援している。	各居室に洗面所があり、職員が食後に声かけと誘導を行いながら、個々に口腔ケアを支援している。必要に応じて協力歯科医と連携を図りながら、往診を受けられる体制も整っている。	

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗を予防する為の体操を個別対応で行っている。排泄のパターンを把握し声掛けなどでトイレに誘導することで、パットなどの使用量を減らす支援をしている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	なるべく一人一人の希望に添うように入浴の順番を考慮している。利用者の体調に合わせて入浴の拒否がある場合にはタイミングを変えたりなど柔軟に対応している。入浴時には本人と会話しながら、本人の思いなどを聞いたりしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に気持ち良く安心して休めるよう週1でシーツ交換、洗濯をしている。季節に合わせて掛布団の厚さを調整したり、アンカや湯たんぽで寒さ対策をしている。また室温調整し快適に眠れるよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬、塗り薬、目薬等すべての薬に関して情報を共有出来るように努めている。入浴時やトイレ介助時に、本人の状態に変化が無い確認し、変化があった場合には看護師に報告している。	最新の薬剤情報ファイルがフロアに置いてあり、各職員が随時確認を行うことができる。投薬内容の変更は業務日誌に記載し、申し送りしている。薬は事務所で管理し、名前や日付を大きく印刷してあり、誤配・誤薬防止となっている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時に生活歴や趣味等を聞き、本人の好きな事を継続、また新たに楽しみを見つけて取り組めるよう支援している。天気の良い日などは散歩やドライブなどで外出し気分転換を図れる様支援している。	入居時に、これまでの趣味や好きなTV番組などを聞き取り、暮らし方の継続ができるよう支援を行っている。バラの枝を切って一緒に飾るなど、利用者が出来る事で、楽しみながら役割を担えるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的にドライブ・玄関先での外気浴などを楽しんで頂いているが職員不足もあり本人の希望に添えていない事がある。家族の協力のもと、病院や喫茶店、美容院に外出される方もいる。	徐々に外出機会を増やしている。薬局に薬を取りに行ったり、デイサービスへ食事を取りに行くタイミングなどに、利用者と一緒に行くなど、外出機会を作っている。	

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設は行なっていないが、希望時には施設が立替で使用できるよう支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時は、夜間でも家族と電話連絡が出来るよう支援している。またタブレット端末でテレビ電話などを活用し、つながりを持っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの入り口に張り紙をするなど分かるような支援している。活動風景を写真で掲示したり、季節感を感じる作品を利用者と制作し居間などに掲示している。	事業所は、コの字型の平屋建てとなっている。共用部分においては天井が高く、大きな梁が見られ木の温かみを感じる造りとなっている。季節ごとに利用者の作品が展示されている。事業所の名称でもあるバラが玄関にあり、利用者と共に愛でながら、大切に育てている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の机でカルタや数字合わせ、すごろく等のゲームを楽しまれたり、塗り絵や作品づくりを楽しめる様に支援している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使用していた家具や家族写真などを持って来て頂き、落ち着ける空間作れるように努めている。家族の面会時には居室でゆっくりと過ごすことができるように支援している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が自立した生活が出来るよう、ベッド柵や手摺りを付けたりして安全に移動が出来るよう工夫している。また利用者の状態に合わせ夜間に必要な方にはトイレを設置し、1人でも安全に使用できるような工夫をしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171000645		
法人名	医療法人社団 鼎会		
事業所名	グループホーム郡上八幡バラの家 (B棟)		
所在地	岐阜県 郡上市 八幡町 初音140-1		
自己評価作成日	令和6年7月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年8月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(B棟)

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所と地域との関係性を重視し、ここで暮らす一人ひとりが地域社会の一員として、住み慣れた地域の中でゆったり穏やかに過ごせるための支援を理念としている。管理者と職員はその理念を大切にしている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加、協力を行い地域の一員として交流を図っている。また、中高生の体験実習の受け入れや各種ボランティアの参加を頂いている。			
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、家族や地域代表者、行政代表者のメンバーと災害時の対応や連絡、連携等話し合ったり家族の希望・要望を聞かせて頂き活かしていくための有意義な場となっている。			
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員に利用者の思いを直接聞いて頂き助言を頂いたり、地域包括支援センターからの事業所訪問で意見交換をさせて頂いている。また、地域包括ケアネットワーク推進委員会の委員として参加している。			
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や職員は、高齢者虐待防止について研修に参加したりミーティングで話し合う場を持ち、事業所内での虐待が見過ごされることがないように努めている。			
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止について研修に参加したりミーティングで話し合う場を持ち、事業所内での虐待が見過ごされることがないように努めている。			

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に研修には参加しているが、経験が少なく支援できる体制が万全とは言えない。必要なケースが発生したら、地域包括支援センターに相談できるようにしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはホームのケアに関する考え方や取り組みについて説明をしている。また起こり得るリスクや重度化に対する対応・方針・医療連携体制を説明し、ホームの対応可能な範囲について同意を得るようにしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回、家族に近状報告書を送っている。また、タブレット端末を活用し連絡や報告などを行っている。要望等は、カンファレンスで話し合い反映させている。		
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなど日頃からコミュニケーションを図ることにより、意見や要望を聞き出すように努めている。		
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	役職が上がることで昇給に反映させている。また、資格修得に向け会社が協力し、安心して資格が修得していけるよう環境整備に努めている。		
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自が研修案内を閲覧して、希望があれば受講できるようにしている(オンライン研修)。日頃の業務の中でもアドバイスや指導を行なっている。		

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を通じて、他施設との交流を図ると共に情報交換も行っている。また関係機関の研修や勉強会の案内を業務日誌に掲示し自由に参加できるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、暮らしを共にする者として、利用者とは話をしたり、一緒に作業や活動の中で、互いに関わる時間を大切に、安心して共に生活出来るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話など本人と話をすることで、本人の思いや意向の把握に努めている。困難な方には、本人の思いを表情や行動から汲み取り、また家族にも相談しながら本人の思いに寄り添うよう努めている。		
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者に対して担当職員を決め、本人の希望や家族の要望を聞き、月1回のカンファレンスで話し合いを行なっている。今その方に必要なケアプラン作りに努めている。		
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子・ケアの実践や結果・気づきやアドバイスなど介護記録に記入し、職員間の情報共有やケアプランの見直し等に活かせるよう努めている。		
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、要望に添えるよう、カンファレンスで話し合いながら、ニーズに柔軟に対応できるよう努めている。		

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防の協力による避難訓練などに参加する事で、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に利用者の状態を聞き取り、本人や家族の希望を確認し主治医を決定している。また毎日利用者の健康状態などを日報、電話等で病院に報告し、かかりつけ医への情報提供、連携を図っている。		
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、利用者の身体、生活状況を医療連携シートで提供している。また病院のケースワーカーと常に情報交換し、退院時にはスムーズに施設での生活に戻れるよう支援している。		
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に今後の方向性を本人、家族に確認している。また本人の状態を見ながら、その都度家族との話し合いの機会を設けている。重度化した場合には、主治医に報告、再度相談し本人や家族と話し合い方向性を決定している。		
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変・事故発生時に備え24時間対応出来るように医療連携体制をとっている。事故発生時には事故報告書を作成し職員間で共有し対策を検討している。また誤嚥やAED、応急対応の講習など定期的に行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力のもと、避難訓練を年2回実施している。また、災害時用の備蓄を保管し定期的に管理栄養士と連携し保存期間を確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、受容と傾聴に努め、誇りやプライバシーを損ねない対応に心掛け対応している。		
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を築き、思いや希望を表出してもらえるよう常に働きかけている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、心身の状態に合わせ個別体操をして頂いたり、手作業、ゲームやテレビ鑑賞を行なって頂けるよう支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方は少なくなってきたが、食事の準備や配膳、食器洗いを利用者の残存能力を活用しながら職員と共に行なっている。		
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が栄養のバランスを考え立てている。食事摂取量は毎日チェックし変化があれば主治医や管理栄養士に報告、相談し指示を仰いでいる。水分は一人ひとりに合わせ回数、形態などを変えて必要量摂取できるよう支援している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに適した口腔ケアを、利用者の残存能力を活かしながら支援している。		

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄は本人のできる力を見極め、声掛け・見守り・一部介助を行なっている。また、個々の様子を観察することで、排泄パターンを把握し声掛けや誘導をすることで、失敗を少なくできるよう支援している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の体調を考慮し、拒否される利用者にはタイミングを図り柔軟に対応している。体調不良で入浴が出来ない場合は清拭や足浴、シャワーなどで清潔を保てるように支援している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢な方が多く健康管理を含め日中に1時間程度の休息してもらっている。また換気や室温に気を配り快適に過ごせるよう支援している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬用のファイルを作成し、服薬している薬の目的や副作用など職員全員が確認できるようにしている。内服時は名前と日時を再確認し手渡し、または一部介助にて服用確認を行なっている。		
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントや日々の生活の中で、本人の生活歴や経験を把握し、一人一人に合った役割や楽しみ・生きがい・気分転換が図れるように支援してる。		
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的にドライブ・散歩・玄関先での外気浴などを楽しんで頂いている。また、家族の協力のもと外出などができるよう支援している。		

岐阜県 グループホーム「郡上八幡バラの家」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は行なっていないが、本人の希望があった場合は、施設の立替えで買物ができるように支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、家族と電話連絡が出来るよう支援している。最近はタブレット端末を活用し、つながりを持てるよう支援している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる作品を利用者と作成し、施設内に飾ったり、裏庭や散歩途中に摘んだ草花を居間に飾ったりしている。またトイレの場所が分かるよう入口に貼り紙をし分かるよう工夫している。		
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にある机を皆で囲み、レクリエーションを行って楽しんだり、個別で塗り絵や作品作りを楽しめるよう支援している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で本人が使用していた馴染みの物や家族の写真、位牌など持って来て頂き、少しでも落ち着ける空間を作れるよう努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が自立した生活が出来るよう、ベットの柵や手摺りをつけたり、家具の配置に気を配っている。夜間は必要な方にはPTイレを設置し、1人でも安全に排泄が出来るよう工夫している。		